

# 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 事 日 程

令和4年7月22日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
  - ・ はまっ子防災プロジェクトについて
  - 新型コロナウイルス感染症への対応について
- 3 審議案件
  - 教委第15号議案 学校規模適正化等について
  - 教委第16号議案 教職員の人事について
- 4 報告案件
  - 教委報第3号 教育委員会事務局職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

令和4年7月22日

## 教育委員会臨時会 一般報告

### 1 市会関係

### 2 市教委関係

#### (1) 主な会議等

○7/21 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト

#### (2) 報告事項

○はまっ子防災プロジェクトについて

○新型コロナウイルス感染症への対応について

### 3 その他

## はまっ子防災プロジェクトについて

### 1 経緯及び概要

#### (1) 経緯

令和3年12月1日に、横浜市及び横浜市教育委員会と株式会社ペガサス(横浜市港北区新横浜)は、防災・減災に関して分かりやすい啓発を通して、いざという時に自らの命を守るために適切な行動につなげていくことを目的とし、「防災・減災啓発事業の推進に関する協定」を締結しました。

協定に基づく取組内容として、横浜市立中学校の生徒が分かりやすく防災を学ぶことを目指した教育プロジェクトである「はまっ子防災プロジェクト」を立ち上げました。

#### (2) 概要

本プロジェクトは、株式会社ペガサス及び協賛・協力企業と横浜市が一緒になって、防災ガイドや防災マップなどの教材を作成し、市立中学校の一年生に配布する共創事業です。例えば、防災ガイドについては、危機管理室と消防局が監修し、教育委員会のほか、市役所関係部署が協力しています。

教育委員会事務局と株式会社ペガサスとは、学校現場で活用しやすい教材とするために、内容や表現について意見交換を行ったり、防災教育に取り組んでいる市立中学校の避難訓練等を視察したりしてきました。

また、生徒が自宅に教材を持ち帰って、各家庭で防災の取組が広がるよう、市PTA連絡協議会に、本プロジェクトの周知をしています。

教材は、横浜市を襲う災害に特化した内容になっていて、一年生で「地震」、二年生で「風水害」、三年生で「共助」を学ぶことができます。

令和4年9月1日付けで、株式会社ペガサスから教材を寄贈いただくため、今後、市立中学校の生徒が共助の担い手となれるよう、各学校で活用し、防災・減災の取組を推進してまいります。



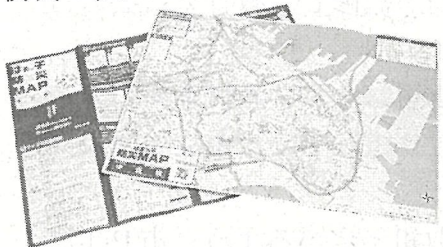


### 2 配布対象及び配布日

- (1) 対象 市立中学校(義務教育学校後期課程含む)一年生  
市立特別支援学校中学部一年生  
(約26,000人)

- (2) 配布日 令和4年9月1日(木)

### 3 はまっ子防災プロジェクトアイテムについて

#### (1) 生徒が活用するもの

名称	詳細
<p>防災 アニメ ーション</p> 	<p><u>防災を学ぶ、知ることへの興味を促す、被災状況をイメージすることを目的に、学習の導入の段階で活用することを想定したアニメーション。</u>全3話各10分。1話ずつが、各学年の学習内容に合わせたストーリー構成となっており、冊子を使った授業と連動した内容で進む。地震と風水害については、中学校の理科でそれぞれ1年生と2年生で学習する内容に沿っている。</p> <p>第1話 地震（1年生向け）、第2話 風水害（2年生向け） 第3話 共助（3年生向け）</p>
<p>防災ガイド</p> 	<p><u>横浜市を襲う災害に特化した内容で災害を他人事ではなく「自分事」に感じられるようイラスト付きで解説した冊子。</u>全46ページ。備蓄チェックリストやマイタイムラインを使って、「自分に何ができるか？」を主体的に考えながら、防災を学べる。</p> <p>アニメと同じく、各学年の学習内容に合わせた構成となっており、アニメと組み合わせることで、より深く学習できる。</p> <p>一章 地震（1年生向け）、二章 風水害（2年生向け） 三章 共助（3年生向け）</p>
<p>防災マップ</p> 	<p><u>18区ごとに作成された地域防災拠点や、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等が記載・色付けされている防災マップ。</u>自分にとっての避難場所をメモしておくことも可能。</p> <p>学校の所在地や自宅周辺の災害リスクを知ることで、防災を自分ごととして考えられるように作成。</p> <p><u>※学校には、所在区のマップが届く。</u></p>
<p>オリジナル 防災ボックス</p> 	<p><u>防災冊子に掲載の備蓄チェックリストを活用しながら、避難所には準備されにくい、自分や家族専用のオリジナル備蓄品を収納</u>（例：眼鏡、常備薬）<u>するための箱。</u>家庭分備え、準備することで生徒だけでなく、家族の防災意識も強化する。</p> <p>A4サイズで、500ml ペットボトル×4本分を収納可能。</p>
<p>マグネシウム 防災LEDライト</p> 	<p><u>内臓のマグネシウム電池と水の化学反応で発光する、マグネシウムLEDライト。</u>乾電池を使用せず、2ccの水のみで点灯。</p> <p>水以外の飲料水や唾液などの水分でも点灯し、72時間（3日間）連続で使用できる。30年以上の長期保存が可能。10m先まで照らすことができる。</p>

(2) 教員用ポータルサイトについて

「はまっ子防災プロジェクト」での防災関連の授業をサポートする学校教員用のポータルサイトも作成いただきました。

アニメーションの視聴、防災ガイドのPDFデータ(ガイド未配配布の2、3年生用)、防災ガイドについて「教師用解説書」・「指導案」・「ワークシート」、防災ガイドにあるQRコードのリンク先(動画ページ)がまとめられています。

**参考1** 教材贈呈式・アニメーション試写会

7月7日に開催された教材贈呈式・アニメーション試写会に、教育長と教育次長のほか横浜市役所関係者が出席しました。株式会社ペガサスの吉川代表取締役社長から、鯉渕教育長が教材贈呈のパネルを受け取り、教育長から本プロジェクトへの感謝の言葉と、市立中学校での活用の期待について挨拶しました。



**参考2** はまっ子防災プロジェクトへの協力について

○「防災ガイド」

監修：総務局危機管理室、消防局

協力：教育委員会、政策局共創推進室、資源循環局、交通局、水道局

○「防災マップ」

監修：総務局危機管理室、水道局

データ提供：総務局危機管理室、建築局、水道局

○はまっ子防災プロジェクト協賛企業一覧

([https://hamakko-bousai.yokohama/2021/12/07/list\\_of\\_supporting-companies/](https://hamakko-bousai.yokohama/2021/12/07/list_of_supporting-companies/))



○はまっ子防災プロジェクトHP

(<https://hamakko-bousai.yokohama/>)



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

### 1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況

6月下旬以降、市中の感染拡大に伴い、市立学校関係者においても感染者数が急増しています。

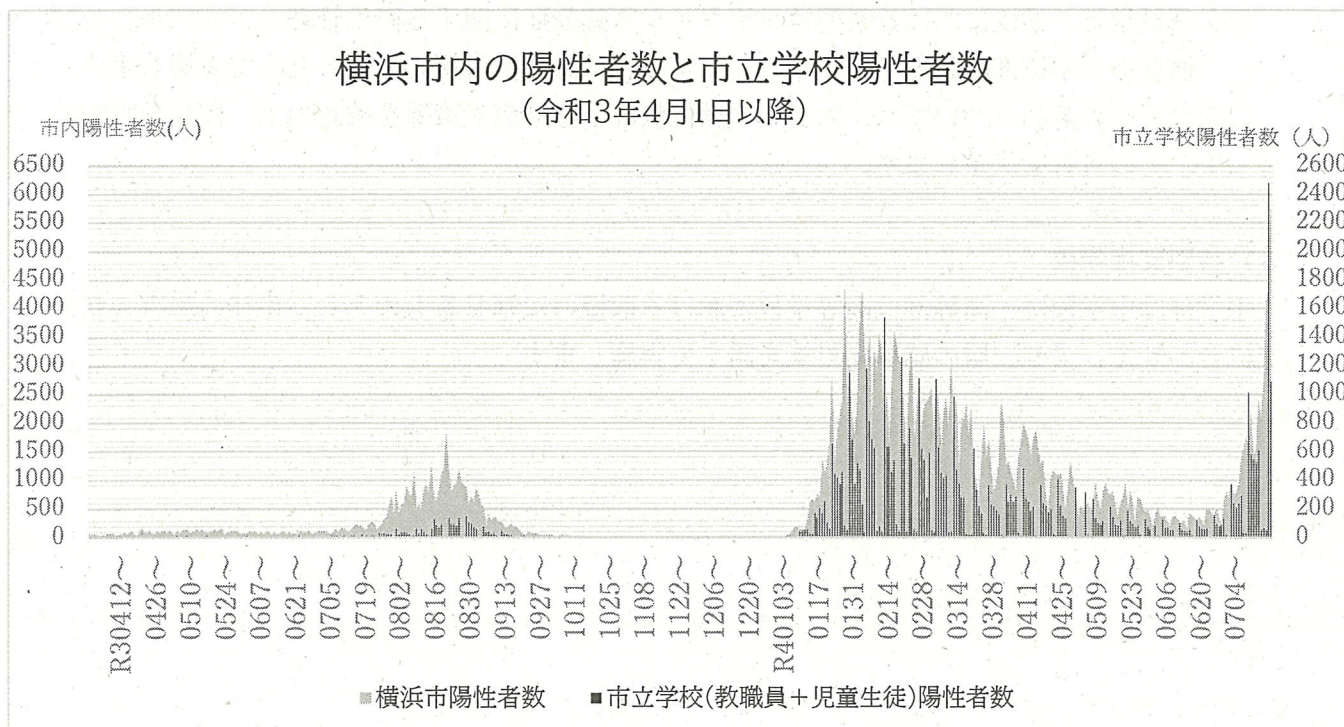
引き続き、市立学校では、「横浜市立学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び通知等に基づき、感染予防のための取組を徹底しています。

なお、市立小・中学校の学級閉鎖（一般学級）については、6月下旬から7月中旬にかけて増加し、令和4年7月13日時点では84学級が閉鎖していました。7月20日現在は13学級となっています。

学校関係者の感染者数（6月13日～7月20日の学校からの報告に基づく人数）（人）				学級閉鎖数（新規） （学級）
集計期間	児童生徒	教職員	合計	
6月13日～6月19日	286	17	303	2
6月20日～6月26日	351	25	376	4
6月27日～7月3日	511	51	562	12
7月4日～7月10日	1,308	93	1,401	36
7月11日～7月17日	3,159	228	3,387	125
7月18日～7月20日	3,494	123	3,617	16

※児童生徒は報告日、教職員は判明日で集計しています。

※表中の学級閉鎖数は、新規に閉鎖となった学級数を週単位で集計しています。



## 2 部活動の対応について

市立学校の部活動においては引き続き、感染症と熱中症の双方の対策に留意しながら、活動を継続しています。

屋外で距離を取って活動する場合にはマスク着用を必要とせず、特に、気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日には、熱中症等による健康被害が発生する恐れがあることから、WBGT 21℃以上の場合、屋内外に関わらず、運動時はマスクを外すよう周知しています。

なお、夏季休業期間中も引き続き、感染症対策(換気、手洗い、消毒、運動を行っていない場合のマスク着用、着替えや休憩、帰り道での飲食禁止など)に取り組むとともに、体調不良者がいる場合は、練習内容の変更や活動を控えるなどの対策を講じます。

また、所属する児童生徒、担当する教職員及び部活動指導員等の関係者に1人でも陽性が判明した場合、部活動での感染拡大の恐れがないことが明らかである場合を除き、当該部の活動を3日間程度控えることを原則としています。

### (1) 中学校(義務教育学校後期課程)・附属中学校、小学校(特設クラブ)

○活動日数：週5日以内(土日祝日含む。土日の活動はいずれか1日)

※ 学校閉庁日には、原則として部活動は実施しないこととします。

○活動時間：平日は2時間以内、土日祝日及び長期休業期間中は3時間以内

○対外試合・合同練習：県内での活動として、泊を伴わないこと

※ 県外での活動を実施する場合は、当該活動が公式試合・大会等であり、当該競技・種目等の連盟・協会が主催し、実施に際して感染症対策が十分に講じられていることを事前に確認して参加します。なお、大会等に参加する場合は、感染症対策を徹底した上で開催することを確認し、保護者の承諾を得るとともに、児童生徒の参加人数を最小限にとどめます。

### (2) 高等学校

○文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」及び「横浜市立学校部活動ガイドライン」に基づき、感染症対策を徹底した上で実施します。

○大会等への参加については、大会等の開催状況、感染症対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定します。

### (3) 特別支援学校

中学部は中学校に、高等部は高等学校における取扱いに準じるものとし、生徒の障害の状態等に合わせて、より一層の感染症対策を講じて実施します。

教委第 15 号議案

学校規模適正化等について

横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ、阿久和小学校とい  
ずみ野小学校の学校統合を実施する。

令和 4 年 7 月 22 日提出

教育長 鯉渕 信也



#### 提案理由

令和4年6月22日付けの横浜市学校規模適正化等検討委員会からの答申を踏まえ、阿久和小学校の学校規模適正化等を図るため、阿久和小学校といずみ野小学校の学校統合の実施について提案する。

## 学校規模適正化等について

教育委員会資料  
令和4年7月22日  
学校計画課

### 1 趣旨

瀬谷区の阿久和小学校は、現在一般学級数が6学級となっており、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、平成31年1月、阿久和小学校の学校規模適正化等について、横浜市学校規模適正化等検討委員会に諮問を行い、その後、保護者・地域等の代表者からなる「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、諸課題の調査審議を行ってきました。このたび横浜市学校規模適正化等検討委員会から教育委員会への答申を踏まえ、令和6年4月に阿久和小学校といずみ野小学校を統合します。

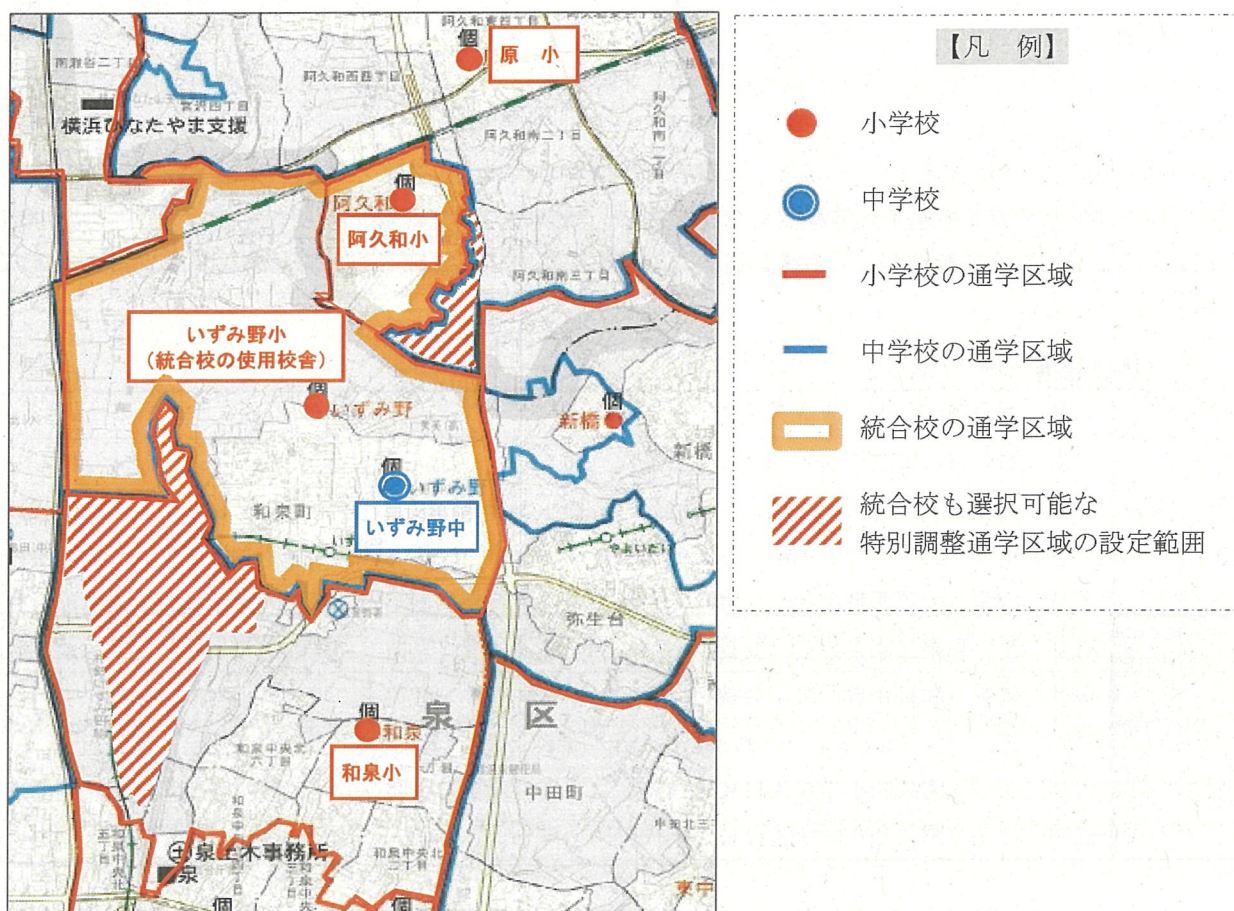
#### (1) 委員名簿 (全17名)

部会長	北井 義 (阿久和南部連合自治会 会長)	
副部会長	中山 懐利 (和泉北部連合自治会 会長)	
委員	川原 範之 (県営阿久和団地第一自治会 会長)	伊原 暁 (いずみ野小学校PTA 前会長)
	河野 準 (県営阿久和団地第二自治会 会長)	星 紫保 (いずみ野小学校PTA 前副会長)
	國分 嬉蓮 (大中西自治会 代表)	待永 直昭 (いずみ野中学校PTA 前会長)
	石井 勝 (和泉三家自治会 会長)	仲澤 早苗 (いずみ野中学校PTA 前副会長)
	堀越 郁男 (和泉台自治会 会長)	荒井 智津子 (阿久和小学校 校長)
	星野 桂一 (グリーンハイムいずみ野A地区自治会 代表)	齋藤 敦子 (いずみ野小学校 校長)
	大澤 明子 (阿久和小学校AHK 代表)	窪田 智明 (いずみ野中学校 校長)
	飯田 佳子 (阿久和小学校AHK 副代表)	

#### (2) これまでの経過

日程	会議・説明会	概要
平成31年 1月30日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	・教育委員会より諮問を受け、検討部会を設置することを決定
令和2年 11月17、18日	阿久和小学校の学校規模適正化に関する説明会	児童数の推移や小規模校の特性を説明し、学校統合も含めた検討を行うことについて説明会を開催 【対象者】保護者及び地域住民 【参加者】阿久和小学校 (昼夜2回開催) 参加者 31名 いずみ野小学校 ( // ) 参加者 59名
令和3年 4月27日	第1回検討部会	・通学区域調整案、学校統合案について検討
7月8日	第2回検討部会	・通学区域調整案、学校統合案について検討
10月18日	第3回検討部会	・ <u>令和6年4月に阿久和小学校といずみ野小学校を統合することを決定</u> ・ <u>統合校の使用校舎をいずみ野小学校とすることを決定</u>
令和4年 1月18日	第4回検討部会	・ <u>統合校の通学区域を阿久和小学校といずみ野小学校を合わせた区域とすることを決定</u> ・学校名について、両校の児童及び地域から公募することを決定 ・通学安全点検の実施を決定
4月9日	通学安全点検	・統合校の想定通学路の通学安全点検を実施
4月20日	第5回検討部会	・ <u>統合校の学校名を「いずみ野小学校」とすることを決定</u> ・ <u>意見書を決定</u> ・ <u>通学安全要望書を決定</u>
6月22日	横浜市学校規模適正化等検討委員会	・検討部会から提出された意見書のとおり答申することを決定

(3) 通学区域図 (統合後)



(4) 阿久和小学校・いずみ野小学校・統合校の推計値

学校名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
阿久和小	児童数	57	52	62	65	65	65	63
	学級数	6	6	6	6	6	6	6
いずみ野小	児童数	311	302	296	286	285	275	257
	学級数	12	12	12	12	12	11	11
統合校	児童数	—	—	—	351	350	340	320
	学級数	—	—	—	12	12	12	12

R3、R4は5月1日時点の実数値。R5以降は令和3年度義務教育人口推計による推計値。

2 答申書について

別紙のとおり

3 今後の予定

横浜市立学校の統合を実施するにあたり、横浜市立学校条例を改正する必要があります。そのため、別途、「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出」を教育委員会で審議いただき、承認されましたら、横浜市会に「横浜市立学校条例の一部を改正する条例」の議案を提出します。

別紙

令和4年6月22日

横浜市教育委員会

横浜市学校規模適正化等検討委員会

学校規模適正化等について（答申）

平成31年1月30日付で諮問のありました標記の件について、別紙「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関する意見書のとおり答申します。



「阿久和小学校・いずみ野小学校」  
通学区域と学校規模適正化等に関する意見書

当検討部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例（平成25年9月横浜市条例第55号）に基づき、「阿久和小学校・いずみ野小学校」の通学区域と学校規模適正化等について調査審議するため、令和2年10月15日、横浜市学校規模適正化等検討委員会に設置されました。その後、5回にわたり「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等に関わる諸課題の調査審議を行い、これを取りまとめましたので、次により意見を申し述べます。

1 調査審議事項

(1) 学校規模適正化についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、「阿久和小学校・いずみ野小学校」の2校を統合し、両校の歴史を引き継いで、新しい統合校の歴史を築いていくことが望ましいと考えます。

(2) 学校統合の実施方法

ア 統合校として使用する学校施設及び用地は、現在のいずみ野小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、令和6年（2024年）4月が適当と考えます。

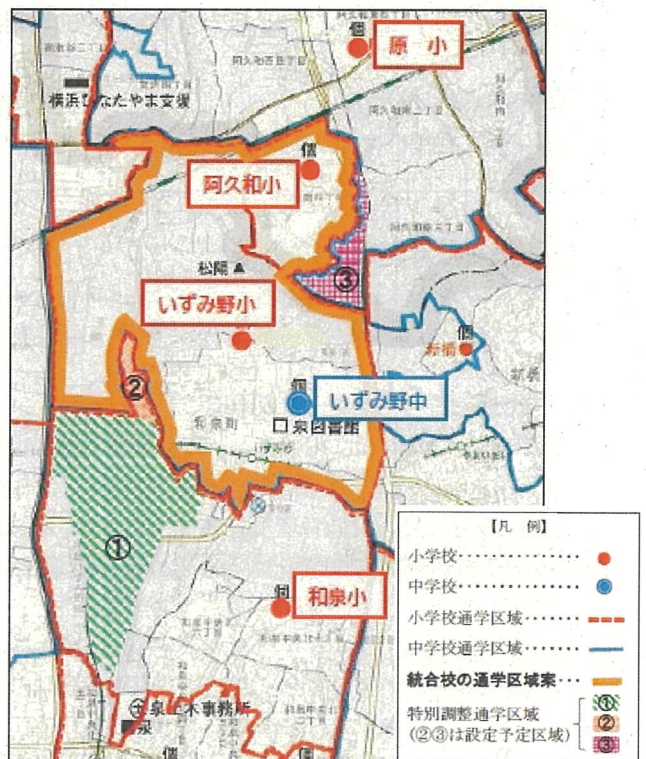
(3) 統合校の学校名

統合校の名称は、「いずみ野小学校」とすることが適当と考えます。

(4) 統合校の通学区域

統合校の通学区域は、阿久和小学校といずみ野小学校の通学区域を合わせた区域とすることが適当と考えます。

【通学区域図】



(5) 統合校の特別調整通学区域

現在、いずみ野小学校を受入校として設定している特別調整通学区域（通学区域図①部分）は統合校を受入校として引き続き設定するとともに、和泉小学校通学区域のうち和泉三家自治会区域（通学区域図②部分）及び阿久和南四丁目の一部（通学区域図③部分）には、統合校も選択できる特別調整通学区域を新たに設定することが適当と考えます。また、通学区域図①部分に設定されているいずみ野中学校を受入校とする特別調整通学区域については引き続き継続するとともに、通学区域図②部分及び③部分についても、同中学校を受入校とする新たな特別調整通学区域を設定することが適当と考えます。

ア 特別調整通学区域の設定時期及び対象者

設定時期は、令和6年（2024年）4月とします。

対象者は、設定時期以降に入学または転入する児童・生徒とします。

イ 特別調整通学区域の対象区域

(ア) 特別調整通学区域①（指定校：和泉小学校・中和田中学校 受入校：統合校・いずみ野中学校）

(イ) 特別調整通学区域②（指定校：和泉小学校・中和田中学校 受入校：統合校・いずみ野中学校）

(ウ) 特別調整通学区域③（指定校：原小学校・原中学校 受入校：統合校・いずみ野中学校）

〈統合校の通学区域〉

泉区和泉町 4660 番地、4785 番地～4807 番地、4865 番地、4937 番地～4938 番地、5004 番地、  
5036 番地～5099 番地、5133 番地、5135 番地、5468 番地、5478 番地、5615 番地～5617 番地、  
5622 番地～5627 番地、5640 番地～5659 番地、5661 番地～5662 番地、5675 番地～5742 番地、  
5752 番地、5753 番地、5757 番地～5772 番地、5796 番地～5821 番地、5861 番地～5864 番地、  
5962 番地（飛番地）、5978 番地～5988 番地、5990 番地（和泉新町自治会）、5991 番地～6258 番地、  
6286 番地～6327 番地、6406 番地～6501 番地、6580 番地～6583 番地、6586 番地～6593 番地、  
6594 番地～6600 番地、6603 番地～6670 番地、6678 番地～6683 番地、6700 番地～7314 番地、  
7321 番地、7322 番地、7330 番地～7404 番地、7420 番地～7509 番地、7513 番地～7907 番地  
瀬谷区 阿久和南四丁目 8 番地、9 番地、11 番地

〈特別調整通学区域①〉

泉区和泉町 4659 番地～4660 番地、4785 番地～4817 番地、4849 番地、4862 番地、4865 番地～4867 番地、4888 番地、  
4934 番地～4935 番地、4937 番地～4939 番地、4941 番地～4942 番地、4951 番地～4967 番地、  
4969 番地～4970 番地、4973 番地、4975 番地～4996 番地、4998 番地～4999 番地、5002 番地～5019 番地、  
5022 番地～5099 番地、5131 番地～5140 番地、5157 番地～5173 番地、5182 番地～5214 番地、  
5227 番地～5233 番地、5400 番地～5401 番地、5463 番地、5466 番地～5470 番地、5472 番地～5473 番地、  
5478 番地、5606 番地、5609 番地～5610 番地、5612 番地～5618 番地、5620 番地～5621 番地、  
5629 番地～5631 番地、5661 番地～5662 番地、6406 番地～6509 番地、6512 番地～6513 番地、  
6515 番地～6516 番地、6520 番地～6524 番地、6526 番地～6528 番地、6531 番地～6533 番地、6535 番地、  
6545 番地～6546 番地、6548 番地～6550 番地、6554 番地～6555 番地、6559 番地～6563 番地、  
6566 番地～6567 番地、6570 番地、6576 番地～6585 番地、6594 番地～6602 番地、6671 番地～6683 番地

〈特別調整通学区域②〉

泉区和泉町 5400 番地～5435 番地、5438 番地～5442 番地、5491 番地～5501 番地

〈特別調整通学区域③〉

瀬谷区 阿久和南四丁目 12 番地～20 番地

(6) 統合校の通学安全の確保

統合校の通学安全の確保については、別途、「阿久和小学校・いずみ野小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会から関係機関へ通学安全に関する要望書を提出します。

2 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めるとともに、通学安全への配慮など、統合校への円滑な移行ができるようお願いします。
- (2) 統合校の良好な教育環境を確保するため、必要な施設整備を行うようお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、教職員の配置について配慮をお願いします。
- (4) 統合校には、これまで阿久和小学校、いずみ野小学校の両校が築いてきた歴史や伝統を引き継ぐとともに、卒業記念品等を含む関係資料の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、地域の声に配慮した検討をしていただけるようお願いします。